

※平成30年3月に満期終了する方は対象外です。

日本学生支援機構「奨学金継続願」について (本庄キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は今年度末で廃止となります）。詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

1. 「奨学金継続願」の手続方法について

① 学生生活課カウンターで「貸与額通知書」等を受け取る。

配布期間：（継続願2回目以降の方）平成29年12月18日（月）～平成30年1月11日（木）

（※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受け取って下さい。）

※本人確認のため学生証をお持ちください。

② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。（4月以降の奨学金を辞退することになります）。

入力期限：平成30年1月26日（金）24時 厳守！！

2. 説明会について（「貸与額通知書」等の配布と説明）

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	
12月20日 (水)	Ⅱ校時10:30～11:00	佐賀大学 附属図書館 会議室(4階)	やむを得ず 説明会に参加できない方は、学生生活課に「貸与額通知書」等を取りに来てください。 （※書類配布期間 12月25日（月） ～1月11日（木））
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月21日 (木)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		
12月22日 (金)	Ⅱ校時10:30～11:00		
	昼休み12:10～12:40		
	Ⅲ校時13:00～13:30		
	Ⅳ校時14:40～15:10		
	Ⅴ校時16:20～16:50		

3. 奨学金が休停止中の方の手続き（平成25年12月19日改定）

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ 平成30年2月15日（木） までに学生生活課に提出してください。 ※期限までに提出のない方は廃止となります。

※平成30年3月に満期終了する方は対象外です。

日本学生支援機構「奨学金継続願」について (鍋島キャンパス)

「奨学金継続願」とは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません（提出がない場合は今年度末で廃止となります）。詳しくは採用時に配布した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

1. 「奨学金継続願」の手続方法について

① 学生課カウンターで「貸与額通知書」等を受け取る。

配布期間：(継続願2回目以降の方)平成29年12月19日(火)～平成30年1月11日(木)

※初めて継続願を行う方は下記説明会に出席し、書類を受取って下さい。

※本人確認のため学生証をお持ちください。

② スカラネットパーソナルより「奨学金継続願」入力画面にアクセスし、「奨学金の継続を希望します」を選択するとともに、その他の必要事項を入力する。また、継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択する。(4月以降の奨学金を辞退することになります)。

入力期限：平成30年1月26日(金) 24時 厳守！！

2. 説明会について（「貸与額通知書」等の配布と説明）

「奨学金継続願」を初めて行う方対象に説明会を開催します。
講義・実習等に差し支えが無い限り**必ず参加**してください。

日 時		会 場	やむを得ず説明会に参加できない方は、学生課に書類を受取りに来て下さい。 ※書類配布期間 12月20日～1月11日
12月18日 (月)	16:40～17:10	臨床小講堂 3113	
	17:30～18:00		
12月19日 (火)	16:40～17:10		
	17:30～18:00		

3. 奨学金が休停止中の方の手続き（平成25年12月19日改定）

※「奨学金継続願」は不要ですが、それぞれ必要な手続きがあります。

休止中の方	復活する時に「異動願」の提出が必要です。
停止中の方	「奨学生学修状況届」の提出が必要です。学生センターHPの奨学金ページより様式をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ 平成30年2月15日(木) までに学生課に提出してください。 ※期限までに提出のない方は廃止となります。

学生生活課奨学金担当 0952-28-8172
平成29年11月24日